

岸壁・設備使用料（令和元年10月1日現在）

■ 岸壁・物揚場及び棧橋

区分	料率	金額
機帆船・はしけ・定期旅客船以外	総トン数1トンにつき6時間 ※	内航船舶 4.6円 外航船舶 4.2円
機帆船・はしけ	貨物載積可能トン数1トンにつき24時間	内航船舶 6.2円 外航船舶 5.6円
定期旅客船	総トン数1トンにつき1係留	内航船舶 3.1円 外航船舶 2.8円

※6時間を超えて使用する場合は、6時間毎に総トン数1トンにつき内航船舶は2.3円、外航船舶は2.1円を加算する。

■ 上屋

区分	料率	金額
一時使用/使用期間のうち15日までの期間 ※	1平方メートルにつき1日	19円
一時使用/使用期間のうち16日以降の期間 ※	1平方メートルにつき1日	35円
専用使用 ※	1平方メートルにつき1月	616円

※一時使用とは1か月に満たない使用をいい、専用使用とは1か月以上の使用をいう。

■ 起重機

区分	料率	金額
43トン水平引込式クレーン/コンテナ貨物以外	1時間につき	47,700円 ※1
43トン水平引込式クレーン/コンテナ貨物	1時間につき	33,500円
ガントリークレーン/コンテナ貨物以外	1時間につき	47,700円 ※1
ガントリークレーン/コンテナ貨物	1時間につき	67,000円 ※2
15トン水平引込式クレーン	1時間につき	36,960円 ※1

※1 令和3年3月末まで。（減額試行）

※2 内航船を利用して阪神港（神戸港・大阪港）との間でコンテナ貨物輸送（空コンテナ含む）を行う場合は33,500円。（令和4年3月末まで）

■ 給水

料率	金額
1立方メートルにつき	内航船舶 540円 外航船舶 490円

■ 貯炭場・野積場・陸上貯木場・駐車場及び港湾施設用地

区分	料率	金額
一時使用/使用期間のうち15日までの期間 ※	1平方メートルにつき1日	未舗装 5.5円 舗装 5.8円
一時使用/使用期間のうち16日以降の期間 ※	1平方メートルにつき1日	未舗装 8.3円 舗装 8.8円
専用使用 ※	1平方メートルにつき1月	未舗装 165円 舗装 176円

※一時使用とは1か月に満たない使用をいい、専用使用とは1か月以上の使用をいう。

■ 移動式荷役機械

料率	金額
1台1日	1,780円